

(仮称)門真市子ども・子育て支援事業計画策定概要

平成25年度までの経過

1. 社会的背景

- 急速な少子化の進行
- 深刻な待機児童問題
- 子育ての孤立感と負担感の増加
- 地域の実情に応じた提供対策が不十分 等

2. 子ども・子育て関連3法

- ①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- ③地域の子ども・子育て支援の充実

3. 子ども・子育て支援法に基づく基本指針

- 第一 子ども・子育て支援の意義に関する事項
- 第二 教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項
- 第三 子ども・子育て支援事業計画策定に関する事項
- 第四 児童福祉法その他の関係法律による専門的な知識及び技術を必要とする児童の福祉増進のための施策との連携に関する事項
- 第五 労働者の就業生活と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する政策との連携に関する事項
- 第六 その他子ども・子育て支援のための施策の総合的な推進のために必要な事項

4. 計画に盛り込む事項

- (1) 子ども・子育て支援法に規定されている事項（必須記載）
- ①教育・保育の提供区域の設定
 - ②幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み
 - ③②の事業に係る提供体制の確保及びその実施時期
 - ④幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策
- (2) 子ども・子育て支援法に規定されている事項（任意記載）
- ①産後休業・育児休業明けのスムーズな保育利用の方策
 - ②大阪府が行う事業との連携方策
 - ③職業生活と家庭生活との両立に関すること
- (3) 本市の子ども・子育て支援施策推進のために必要な事項
- ①市が実施する子ども・子育て支援方策
 - ②地域における子ども・子育て支援方策
 - ③その他総合的に子ども・子育て支援を推進するための方策
- (4) その他
- 計画策定後の推進体制について 等

5. 門真市第5次総合計画

- 【基本目標2】
将来を担う子どもが育つ教育力のあるまち
- 第1節 安心して産み、育てることができる子育て支援のまちをつくります。

6. 次世代育成支援行動計画の評価、現状・課題の整理

- 各事業の実績や施策の中間評価
- 統計データの収集・分析により現状と課題を抽出

7. ニーズ調査

- 就学前児童、小学生児童及び中高生を対象に調査実施
件数：3,750件 回収率：45.4%
- 集計・分析により利用意向及び人口推計の算出
- 国ワークシートに基づく見込量を算出

8. 提供区域の設定

- 教育・保育提供区域を2区域に設定
(延長保育事業を含む)
- 地域子ども・子育て支援事業提供区域を全域に設定
(延長保育事業を除く)

9. 量の見込みの設定

- ニーズ調査に基づく量の見込みを設定
 - ・家庭類型別集計
 - ・利用意向率
 - ・推計児童数
 - ・事業ごとの推計結果 等による

平成26年度 検討・実施内容

※基準の検討

- ①保育の必要性の認定基準
- ②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
- ③家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
- ④放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

計画の骨子案作成

10. 量の見込みに対する確保方策の検討

- 各年度における幼児期の学校教育・保育の確保方策
 - 地域子ども・子育て支援事業の確保方策
 - ①利用者支援事業
 - ②地域子育て支援拠点事業
 - ③妊婦健康診査事業
 - ④乳児家庭全戸訪問事業
 - ⑤養育支援訪問事業
 - ⑥子育て短期支援事業
 - ⑦ファミリー・サポート・センター事業
 - ⑧一時預かり事業
 - ⑨延長保育事業
 - ⑩病児・病後児保育事業
 - ⑪放課後児童健全育成事業
- ※実施体制、実施時期の検討

計画案の作成

【上記以外の子育て支援施策、推進体制等を含む】

パブリックコメント

(仮称)門真市子ども・子育て支援事業計画
【平成27年度から31年度までの5年計画】